

今週の専門用語

固定資産評価基準

地方税法は、総務大臣が固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法および手続（固定資産評価基準）を定め、これを告示しなければならないと規定し（388条1項）市町村長は、固定資産評価基準によって、固定資産の価格を決定しなければならないとしている（403条1項）。この固定資産評価基準には、土地、家屋、償却資産に関する評価の基準等が定められており、昭和38年12月25日の自治大臣による告示以後、平成24年7月27日改正までに47回の改正が行われている。

合同会社

会社法の施行により実現した会社形態。LLC（Limited Liability Company＝有限責任会社）とも呼ばれる。合同会社の出資者（社員）は出資額の範囲でしか事業上の責任を負わないほか、株式会社と異なり、出資比率に関係なく機関設計や損益配分を行える点に大きなメリットがある。例えば、特殊技術を有する甲の出資比率が10%、資金力のある乙の出資比率が90%であったとしても、定款の定めにより、甲の方が利益配分を多く受ける（例えば甲70%、乙30%）ことも可能となる。

非課税管理勘定

NISA（非課税口座）開設に係る非課税上場株式等管理契約に基づき、非課税口座で保管される上場株式等について、その保管に関する記録をほかの取引に関する記録と区分して行うための勘定のこと（改正措法37の14⑤二）。非課税管理勘定に保管することができる上場株式等は、その設定日からその年の12月31日までの間に取得した対価の額の合計額が100万円以下のものに限定されている（同号イ）。なお、非課税管理勘定は、非課税口座において各年分ごとに開設される。

From 編集室

◆『足に魂こめました』（一志治夫著、文藝春秋）。46歳の今もなおプロサッカー選手として活躍する三浦知良選手の半生を描くノンフィクションだ。◆『武田昌輔Q&A プロからの税務相談』（新日本法規出版）が発売された。先生が9年にわたり弊誌に連載した原稿をまとめたもの。

90歳になられてもなおグループ法人税制など、最新の法人税法を取り込んだ。資本の部の取扱いでは最後までご自身の理論を展開された。先生の信念の一端が垣間見られる著作だ。◆当編集部執筆の『図表&事例詳解 消費税経過措置』（新日本法規出版）が発売予定。偉大な先生に少しでも近づければとの思いで書きました。（MIN）

週刊T&Amaster 第508号
2013年7月22日発行（毎週月曜発行）

【編集人】 南館茂雄

【発行人】 村田幸雄

【発行所】 株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】 新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】 販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp